

今後の予定

○たばこ対策関係省庁連絡会議（局長級）の開催について

たばこ対策関係省庁連絡会議は締約国会議（COP）後に定期開催する。なお、他に連絡会議を開催すべき案件が発生した場合には別途開催する。

○幹事会（課室長級）の開催について

締約国会議が開催される年には、幹事会は COP 前に開催する。締約国会議がない年にも幹事会を開催する。なお、他に幹事会を開催すべき案件が発生した場合には別途開催する。

【参考】これまでの開催状況

第 1 回幹事会（平成 16 年 6 月 15 日開催）

第 1 回たばこ対策関係省庁連絡会議（平成 17 年 1 月 18 日開催）

第 2 回たばこ対策関係省庁連絡会議（平成 18 年 8 月 10 日開催）

第 2 回幹事会（平成 20 年 6 月 19 日開催）

第 3 回たばこ対策関係省庁連絡会議（平成 20 年 6 月 26 日開催）

第 3 回幹事会（平成 25 年 9 月 27 日開催）

第 4 回幹事会（平成 26 年 10 月 8 日開催）

第 4 回たばこ対策関係省庁連絡会議（平成 26 年 11 月 21 日開催）